

## あさと政見 基本政策 ～県民とともに沖縄をつくる8つの約束!～

### 1 アベノミクスによる経済の活性化と産業の振興を図ります

- 成長戦略に「沖縄振興フロンティア特区」を位置づけ、経済の活性化と産業の振興を図ります。
- 那覇空港と那覇港を一体的に整備・運用、「国際物流特区」を実現し、臨空・臨港型産業の集積により新たな成長戦略産業の創出と雇用を創出します。
- 沖縄科学技術大学院大学を核として、イノベーションの拠点となる知的・産業を集積し、ベストインザワールド(世界一)を目指します。
- 国発注公共工事の地元優先発注・米軍発注工事への地元企業参入とボンド制度対策に取り組めます。



### 3 社会資本・産業基盤の整備を促進します

- 那覇空港第二滑走路を早期に整備し、工事の地元企業への優先発注を図ります。
- 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入とモノレールの延長に取り組めます。
- 治水、浸水、土砂災害、高潮・津波対策に取り組むとともに、公共施設や民間住宅等の耐震化を推進します。



### 6 世界に飛躍する人材育成及び教育改革、文化、スポーツの振興に取り組めます

- 幼児教育の充実・強化と無料化の実現に取り組めます。
- 沖縄県の自立に向けた人材の育成が急務な中で、全国最下位の学力を向上するための仕組みづくりに取り組めます。



### 2 子育て日本一と保健医療の充実、健康福祉社会の実現を図ります

- 待機児童解消については、認可保育園の定員増や第2保育園・分園を促進し、保育士等の処遇改善に取り組めます。
- 認可外保育園の認証化(県全体での広域受け入れ)を行い、また認可外保育園の防音設備整備や学童クラブへの支援拡充に取り組めます。
- 離島県沖縄においても、高齢者がそれぞれの地域で安心した生活が送れるよう、認知症対策や低所得高齢者対策、特養待機者の解消に向けた施設系介護サービス基盤の充実等に取り組む、地域ごとのニーズに合った高齢者福祉政策を推進します。



### 4 日米地位協定の見直し、及び米軍基地の整理縮小に取り組めます

- 普天間飛行場の危険性の除去と早期返還、県外移設を求め、固定化阻止に取り組めます。
- 県民の安全を守る為、日米地位協定の見直しに取り組めます。
- 嘉手納以南の米軍基地の早期返還を求め、社会基盤の整備を図り、地域振興を図ります。



### 5 農林水産業の振興と「おきなわブランド」の確立に取り組めます

- 日中・日台漁業協定の見直しを求め、操業水域を確保し力強い水産業の振興に取り組めます。
- TPP(環太平洋連携協定)重要品目である「さとうきび」・「畜産」を保護し、沖縄の農業を守ります。



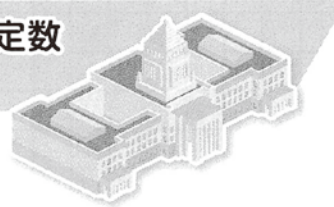
### 7 離島振興と過疎地域の活性化に取り組めます

- 離島・へき地医療に目を配り、国政・県行政・県民そして医師会・医療会と連携して充足と充実を図ります。
- 離島における農林水産業の振興を図るため、輸送費用の一部補助を実施、含みつ糖生産者への総合支援、漁港や流通施設の整備を図ります。
- 離島で起業を志す方に融資を含めた支援制度の創設に取り組めます。



### 8 行政改革と国会議員定数削減を実行します

- 選挙制度の抜本改革に伴う国会議員定数の削減に取り組めます。



参議院議員選挙  
自民党公認・公明党推薦  
**あさと政見**

平和の一議席

## この気持ち、この思い、すべてを沖縄のために。



明日を育む

憲法をくらしに生かし  
基本的人権が尊重される社会に

平和を育む

辺野古新基地を許さず  
普天間飛行場の即時閉鎖、返還を

自立を育む

TPP参加に反対し  
沖縄の農業と地域経済が発展するように

暮らしを育む

消費税の増税に反対し  
若者に雇用を、最低賃金の引き上げを

福祉を育む

高齢者も障がい者も  
すべての人が健全に暮らせるように

子どもを育む

待機児童をなくし  
貧困による教育格差が生まれないように

共生を育む

女性の権利を確立し  
子どもを産んでも安心して働けるように

地域を育む

離島の振興をはかり  
伝統文化や芸能が継承されるように

環境を育む

自然を守り、生かし  
琉球・奄美を世界自然遺産に

自治を育む

経済自立をはかり  
沖縄のことは沖縄が決めるように



推せん政党：社会民主党 日本共産党 生活の党



社大党委員長  
**糸数けいこ**

比例区は「いしんぶく」幸福実現党



## ブレずに一直線! 辺野古移設!! 選挙対策の為に、主張を変えない!

私は2009年の衆議院選挙以来、一貫して、減税と規制緩和・経済成長による景気回復政策と、中国北朝鮮の脅威に対する備えの必要性を提言して参りました。  
しかし、あれから4年。  
北朝鮮は、中国の庇護の下で核保有国となり、尖閣・沖縄近海に於ける中国の威嚇行動はエスカレートするばかり。経済政策(アベノミクス)も今は順調に見えますが、消費税を増税したら景気が悪化するのには確実です。だからこそ私は、全身全霊を込めて訴えてまいります。

タツローの活動をもっと知りたい方は!

金城タツロー 検索

金城タツロー後援会 検索

f t

【公式ブログ】  
金城タツローの幸福維新  
<http://ishin0507.ti-da.net>

**経済**

経済成長を実現します!

だから、消費税増税をストップ!!

**防衛**

辺野古移設を推進します!

普天間の固定化を断固阻止!  
中国・北朝鮮の脅威から沖縄を守る!

**福祉**

老後もイキイキ!

長寿県NO.1を取り戻す  
生涯現役社会のモデルを沖縄に!



幸福実現党公認  
**金城タツロー**



平成25年7月21日執行  
第23回 参議院沖縄県選挙区  
選出議員選挙

# 選挙公報

沖縄県選挙管理委員会



## 新島メリー

### 万国津梁は沖縄の使命

かつて独立王国として、天・地・人の三位一体目指した国造りが再び蘇り、「富を分かち合い、弱きを助け、強きを挫く」人として望ましい手本をこの小さな島から示すべき天の時が充ちた。豊かな自然と豊かな心で育むビジョンこそ真の世界平和へのカギであると確信し、外交・貿易・教育・司法・立法・行政とどんな事業も、人間の心の業であることを忘れない。

「武器を持って戦う者は武器にて滅びる」一九五〇年代の反基地運動の指導的立場に居た阿波根昌鴻氏、喜屋武真栄氏、瀬長亀次郎氏、屋良朝苗氏にクリスチャンとしての導きでした。

私の父、新島榮は、生きた言葉の与える影響を強調し、それを実践した人でした。貧しいこの島から八歳の時に南米ペルーへ移民し、そして帰ってきた故郷は戦争一色であり、祖父石嶺忠太始め、明治の方々がどれだけの動乱潜り抜け、苦難の中から一筋の光を見つけ出し、この邦を築き上げたか、美しく花開くために、その根の絶え間ない営みがあるように、私たちの平和で静かな今日はあなた方の苦しみや悲しみが礎になっていることを決して忘れません。これは島根県慰霊塔碑文です。西洋の豊かな文化と大地で培った父の世界観で残したものは、親ぬ志情に花とう実ん結ぶ真心ぬ道どう命ぬ光、でした(父榮の作)。父の蒔いた種を、花を咲かせる為に、長年観光一筋に生きて来たことで得られた知恵を残る人生に活かし、女性だからこそできる「母性」を国政で発揮したいと思えます。多くの庶民、人々に後押しされ、地球規模で人が等しく生きられる術を編み出し、期待に背かぬ国作りの一助になりたいと決意致しました。

この地球に軍事基地は似合わない、緑豊かな山紫水明な山原の森と海を、憲法9条共に世界遺産へ登録を!

二〇一三年七月一日 新島 メリー

友達と一緒に! 今こそ投票! 友達と一緒に! 友達と一緒に!

でかけるついでに投票さ!

ネットチェック!

仕事の前に!

私は期日前投票!

みんなで行こう!

選挙にカンシン!

沖繩のために!

いつ投票? 今でしょ!

ウチナーの未来に!

レッツゴー投票!

動くのは、今!!

明日のウチナーつくるよ!

# 参議院議員通常選挙

投票日 **7月21日** 日

投票時間 7:00 から 20:00 まで



期日前投票制度(7月5日~7月20日まで)8時30分~20時 ※投票の際は、投票所入場券を忘れずにご持参ください。

7月	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21日
----	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

サンエー那覇メインプレイス、イオン那覇店で期日前投票開始!  
実施期間・7月15日~7月20日 10時から20時まで(那覇市民の方に限ります)  
※投票の際は投票所入場券を忘れずにご持参ください。(万一、入場券を紛失された場合は、投票所の係員にお申しつけください。)

ネット選挙運動解禁! 候補者を簡単チェック!  
候補者の情報をネットで簡単にチェックできるようになりました!  
詳しくはチラシの裏面、または検索 → ネット選挙運動 総務省

## インターネットによる選挙運動ができるようになりました!

- ①有権者は、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用した選挙運動が可能になりました。ただし、電子メールを利用した選挙運動は禁止です。
- ②候補者、政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

**これらの禁止行為は処罰の対象となります!**

選挙運動の方法等に関する規制(例)

- 有権者が、電子メールを利用して選挙運動をすること
- 未成年が選挙運動をすること
- 選挙運動用のホームページや電子メールを印刷・頒布すること
- 選挙運動期間外に選挙運動をすること

誹謗中傷・なりすましに関する規制(例)

- 候補者に関する嘘の情報を公開すること
- 氏名等を偽ってネットを利用すること
- 悪質な誹謗中傷をすること
- 候補者等のウェブサイトを変改すること

候補者に対して、悪質な誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めて下さい。

もっと詳しく知りたい方はこちらを検索! → ネット選挙運動 総務省

## 投票の注意

- 投票できる人**  
満20歳以上で、選挙人名簿に登録されていることが要件です。なお、市町村間で住所を移転してから、3ヶ月に達しない方は、移転前の市町村の選挙人名簿に登録されていることを確認し、移転前の市町村で投票することになります。
- 投票所入場券**  
投票日には、投票所入場券をご持参ください。万一、入場券を紛失した場合でも、投票所の係員に運転免許証等により本人であることを確認してもらえば、投票することができます。
- 不在者投票**  
名簿登録地以外の市町村に滞在、または在住している方は、名簿登録地以外(滞在地の選挙管理委員会、指定病院・施設等)で投票することができます。
- 代理投票**  
心身の故障などで字の書けない方は、係員に申し出て代理投票をすることができます。
- 郵便等投票**  
身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で、法令で定める程度の障害のある方または介護保険の被保険者で、要介護5の認定を受けている方は、郵便等により自宅不在で投票することができます。なお、この投票をするには、郵便等投票証明書が必要です。また、投票用紙等の請求期限は、投票日の4日前までですので早めに手続きをしてください。

## 期日前投票制度 「宣誓書」を提出するだけで、投票ができます。

選挙当日、仕事やレジャー、冠婚葬祭等の用務で、投票所にいけない方は、前もって投票することができます。(投票所入場券をご持参ください)

**期間** 告示日の翌日(7月5日)から 投票日の前日(7月20日)まで

**時間** 8時30分から 20時まで

寄附禁止 政治家や候補者などが、当該選挙区内にある者に対し、いかなる名義でも寄附をすることは禁止されています。また、私たちが有権者は寄附を求めたり、品物を受け取ったりすることが禁止されています。

お問い合わせ先: 沖縄県選挙管理委員会または各市町村選挙管理委員会